

平成27年3月31日

都市局都市政策課

都市環境政策室

「平成26年度テレワーク人口実態調査」について

国土交通省では、情報通信技術（ICT）を活用した場所にとらわれない柔軟な働き方であるテレワークの普及・促進に取り組んでいます。この度、テレワークの実施状況やテレワーカー数の実態について、別紙のとおり調査結果をまとめたので、お知らせします。

1. テレワーカー数について

■在宅型テレワーカー数

○約 550万人（前年比約 170万人減）

○8.5%（前年比 2.6ポイント減）

（別紙 P 5、P 6 参照）

■全労働者数に占める週1日以上終日在宅で就業する雇用型在宅型テレワーカー数の割合

○約 220万人（前年比約 40万人減）

○3.9%（前年比 0.6ポイント減）

（別紙 P 10 参照）

2. テレワーカーの実態について（ポイント）

○在宅型テレワーカーは減少傾向にあるものの、勤務先において在宅勤務制度等がある雇用型在宅型テレワーカー数は、ほぼ横ばいである。なお、在宅勤務制度等がある場合は、ない場合と比較して、テレワーク時間を「増やしたい」傾向にある。

（別紙 P 11、P 16 参照）

○終日在宅勤務日は出社日と比較して、プライベートや育児・子育ての時間が増加しており、テレワークを活用することにより、ワークライフバランスの向上が図られる。

（別紙 P 14 参照）

<問い合わせ先>

国土交通省都市局都市政策課 都市環境政策室 高松、小野田

電話 03-5253-8111（内線 32243, 32246）、03-5253-8398（夜間直通）

FAX 03-5253-1586